

# 十和田市一般廃棄物（ごみ）処理基本計画（案）の概要

## 1. 一般廃棄物（ごみ）処理基本計画とは

「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」第6条に基づき、10～15年の中長期を見据えた市町村等のごみの減量化、資源化、適正処理を推進するための基本的な方針を示すものです。

## 2. 現行計画と新計画

構成市町村が各自のごみ排出の実情に即した取組を効果的に進めるため、現行計画の期間満了にあわせて、構成市町村各自で計画を策定します。なお、組合においても、構成市町村が策定した各計画をとりまとめ、令和8年度に次期計画を作成予定です。

	現行計画	新 計 画
計 画 名	十和田地域広域事務組合ごみ処理基本計画	十和田市一般廃棄物（ごみ）処理基本計画
策定機関	十和田地域広域事務組合	十和田市
対象区域	構成市町村 (十和田市、六戸町、おいらせ町、五戸町、新郷村)	十和田市
計画期間	平成29年度～令和8年度（10年）	令和8年度～令和17年度（10年）

## 3. 目標値・主な取組（案）

	R 2（実績値）	R 6（実績値）	R 17（目標値）
(1) 可燃ごみ	845 g／人・日	800 g／人・日	709 g／人・日
(2) 不燃ごみ	23 g／人・日	21 g／人・日	18 g／人・日
(3) 粗大ごみ	33 g／人・日	37 g／人・日	37 g／人・日
(4) 資源ごみ	85 g／人・日	77 g／人・日	69 g／人・日
合 計	986 g／人・日	935 g／人・日	833 g／人・日
(5) リサイクル率（市回収分）	8.5%	8.2%	8.1%

### （1）可燃ごみ

- 組合では国の交付金を活用し、ごみ焼却施設の整備を検討しています。
- 交付金の要件のひとつとして、ごみ焼却量が「国の目標値である1人1日当たり580g」とされています。これを達成するのが困難な見込みの場合は「各自治体の令和2年度の実績（当市は1人1日当たり845g）から16%削減した数値（当市は1人1日当たり709g）」を目標値とすること、とされています。（R6.9.5付け環境省通知）
- これにより、本市の令和17年度の1人1日当たりの可燃ごみ排出量の目標値は709gとします。
- なお、本市をはじめ構成市町村すべてが、可燃ごみの排出量を令和2年度実績に対して16%削減する計画とした場合、組合が整備を検討しているごみ焼却施設の焼却能力は、約93トン／日と試算されます。

### [主な取組]

- |       |  |
|-------|--|
| （市民）  | ・生ごみの堆肥化や乾燥など、生ごみの減量化に努める。<br>・町内会等が行う資源集団回収に積極的に参加する。               |
| （事業者） | ・生ごみはバイオガス発電施設等へ搬入し、生ごみの資源化に努める。<br>・紙ごみなど資源物は分別し、資源化に努める。           |
| （市）   | ・公共施設から排出される生ごみの回収事業を拡大する。<br>・生ごみ資源化の拡充を図り、市民に対し支援を、事業者に対し協力の依頼を行う。 |
| （組合）  | ・製品プラスチックの分別収集を検討する。<br>・家庭ごみの有料化を検討する。<br>・ごみ処理手数料の見直しを検討する。        |

※太字は特に重要な取組です。

### （2）不燃ごみ

- 家庭系不燃ごみとして排出されている使用済小型家電（不燃ごみの約10%）を、資源ごみとして分別を推進することにより、不燃ごみを削減するよう目標値を設定します。

### [主な取組]

- |      |                             |
|------|-----------------------------|
| （市民） | ・衣類や小型家電の回収拠点を積極的に利用する。     |
| （市）  | ・回収拠点を増やすなど、使用済小型家電回収を強化する。 |

### （3）粗大ごみ

- 排出量が年々増加しているため、これを抑制し、令和6年度排出量を目標値として設定します。

### [主な取組]

- |        |                         |
|--------|-------------------------|
| （市・組合） | ・まだ使用可能な品物のリユース推進を検討する。 |
|--------|-------------------------|

### （4）資源ごみ

- 資源ごみは年々減少しています。理由としては、資源ごみとして計上されない小売店の店頭回収や事業系紙ごみのリサイクル業者による直接回収等が進んでいるためと考えられます。資源ごみの増加に向け各種取組を実施しますが、資源ごみに計上されない前述の事業系紙ごみの直接回収量が多いため目標値は令和6年度実績より低くなります。

### [主な取組]

- |      |   |
|------|---|
| （市民） | ・町内会等が行う資源集団回収に積極的に参加する。  |
| （市）  | ・資源集団回収について市民への広報活動を行うとともに、回収品目の拡大を検討する。<br>・回収拠点を増やすなど、使用済小型家電回収を強化する。 |
| （組合） | ・製品プラスチックの分別収集を検討する。  |

### （5）リサイクル率（市回収分）

- リサイクル率は（4）の資源ごみをごみ総排出量で除して算出します。しかしながら、資源ごみに計上されない小売店の店頭回収や事業系紙ごみのリサイクル業者による直接回収等が増加しているため、リサイクル率も令和6年度実績より低くなります。

### [主な取組]

- |      |  |
|------|--|
| （市）  | ・資源集団回収について市民への広報活動を行うとともに、回収品目の拡大を検討する。 |
| （組合） | ・製品プラスチックの分別収集を検討する。                     |